

# 一般事業主行動計画

一般事業主行動計画

計画期間 令和 4年3月13日から令和 9年3月12日までの5年間

計画内容

(目標1)

所定外労働削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。

■目標を達成するための方策と実施時期

令和 4年3月～ ノー残業デーの検討

令和 4年6月～ ノー残業デーの試験施行

令和 4年4月～ ノー残業デーの開始